

作成日：R6 年 4 月 12 日

令和 6 年度第 1 回 高松圏域自立支援協議会 運営会議議事録

日付	令和 6 年 4 月 12 日(木)
時間	9:30 ~ 10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修
参加機関等	香川中部支援学校、高松支援学校、高松市障がい福祉課、直島町住民福祉課、障害者就業・生活支援センターオリーブ、地域活動支援センタークリマ、三木町福祉介護課（欠）、高松市健康づくり推進課（欠） 就労支援部会）：かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設 精神保健福祉部会）障害者地域生活支援センターほっと 相談支援部会）相談支援事業所ライブサポートセンター 身体障害者支援部会）障害者生活支援センターたかまつ 知的障害者支援部会）地域生活支援センターこだま 発達障害部会）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 こども部会）障害者生活支援センターあい 医療的ケア部会）一般社団法人 garyu 当事者団体・家族会部会）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 居宅サービス事業所部会）自立ケアシステム香川 B 型事業所部会）社会福祉法人ナザレの村 権利擁護部会）一般社団法人ええる 会長）地域生活支援センターこだま 副会長）相談支援センターりゅうん、障害者地域生活支援センターほっと 事務局）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 圏域マネージャー）障害者生活支援センターたかまつ  順不同 計 21 名

議題 1： 各部会活動報告（自己紹介を含め）※添付資料を参照

<p>議事</p>	<p>【意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より 会則について、当事者の参加等も含めて検討していきたい。</li> <li>・圏域マネージャーより 主任相談支援専門員の研修派遣について、また役割の整理していきたい。</li> <li>・就労選択事業について B型事業所部会、就労支援部会、相談支援部会、当事者団体・家族会部会、権利擁護部会と連携して取り組みを考えていきたい。</li> <li>・合理的配慮について 香川県障害福祉課にも出前講座がある。県障害福祉課に問い合わせるとよい。</li> <li>・グループホームの報酬改定について 昨年度から日中支援型グループホームへ協議会として外部調査を実施した。2年間で3事業所に対して実施した。 すべてのグループホームを対象に外部調査が義務化される。(令和6年度は努力義務、令和7年度から義務化)グループホームWGで意見交換していただきたい。</li> <li>・坐薬の挿入についても 放課後等デイサービス事業に通達が短期入所やグループホームでも共有していくとよいのではないか？</li> <li>・居宅サービス事業所連絡会で実施予定の移動支援のアンケートの協力について相談支援部会と協力して進めていく。</li> </ul>
<p>決定事項</p>	
<p>今後の動き</p>	

<p>議題2： 会則、要綱の変更について</p>	
<p>議事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12条の変更 会長の属する団体→事務局長の属する団体</li> <li>・検討委員会の発足について 社会福祉法人ナザレの村より立候補あり</li> </ul>
<p>決定事項</p>	

今後の動き	変更点についてメールにて送付して1週間をめどに確認する。
-------	------------------------------

議題 3： その他	
議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一回全体会 令和6年5月22日(水) 14:00~16:00</li> <li>・運営会議の日程 第2金曜日 9:20~10:50 年10回開催予定 8月と10月は開催しない</li> <li>・決算について 事務局より報告。</li> <li>・香川中部支援学校より サービス担当者会議への参加について添付資料参照</li> <li>・高松支援学校より サービス担当者会議への参加について添付資料参照</li> <li>・協議会への問い合わせについて 圏域外のB型事業所、居宅介護支援事業所から問い合わせあり</li> <li>・事業所の避難訓練に協議会からの後援を希望 所定の様式にて申請していただく。</li> </ul>
決定事項	
今後の動き	次回5月10日(金)